

令和 2 年度経営委員会 配付資料の説明

資料 2 について

計画の修正案の説明に先立ちまして、まずは当院の R2 年度の経営状況と R3 年度の予算案について資料 2 に基づきまして御説明します。まず、R2 年度の決算見込みです。

資料中の赤字①でお示ししているのは入院患者数月別推移です。棒グラフの左の棒が R1 年度、右の棒が R2 年度、折れ線が R2 年度コロナ関連入院患者数を示しています。

当院では昨年 2 月よりコロナ感染者等を受け入れており、受入のためのマンパワーを確保するため 6 床ある ICU 病床 2 床を減らすなどにより対応してきたところです。その結果、4 月～6 月は R1 年度に比べ大きく減少しました。また 10 月に入り感染者等が急増したため、11 月 6 日から診療を制限させていただいています。ただし、10 月～11 月は受入体制の強化や現場職員の努力により 9,000 人台を維持し、前年に比べわずかな減少にとどめることができました。

②は外来患者数をお示ししていますが、入院患者と同様の傾向となっております。

③は R2 年度における主な取組をお示ししています。当院では新型コロナウイルスの対応で平時とは全く違う病院運営を迫られる中で、夜間看護補助体制加算や地域医療体制確保加算といった診療報酬の新たな加算の取得や医師の増など、通常の収支改善に向けた取組も平行して行ってまいりました。一方で、コロナ禍による影響が大きく大幅な赤字が見込まれるところでしたが、コロナ患者等の受入のために病棟を空床にした場合に交付される国からの交付金により、経営への影響は回避できる見込みであると考えています。

④でお示しするとおり、結果として令和 2 年度は単年度で 5 億 5,700 万円の黒字となり、累積赤字も 3 億 7,100 万円にまで圧縮される見込みです。事業規模（医業収益）に対する累積赤字の比率である資金不足比率も 3.9%と経営的には改善する見込みです。

続きまして R3 年度予算案について御説明いたします。まず⑤にあります R3 年度の新たな取組から御説明いたします。

まず医師確保ですが、R3 年 1 月から腎臓内科の先生を新たに旭川医科大学から派遣いただいております。また、R2 年 4 月から段階的に医師を増員いただいている産婦人科も増収が見込めるものと考えています。

次に人材の確保・育成ですが、民間ドラッグストアとの給与格差を背景とした病院の薬剤師不足を解決するため奨学金の返済支援制度を創設することに加え、認定看護師などコメディカルの資格取得支援も拡充することとしています。

さらにサービス向上に向けて長年の懸案であったコンビニエンスストアの誘致に向けて現在 1 階外来棟にあるリハビリテーション科を病棟に移すなど具体的な取組に着手するほか、病棟への温冷配膳車の配備や食材単価を上げて入院食の改善を図ってまいります。

また、今年度開設した

公式 YouTube チャンネル (https://www.youtube.com/channel/UCGmCBNNKQt7xaGeg_Tl1viA)

のさらなる活用により PR 強化にも取り組んでまいります。

最後に R3 年度の予算案を下の表にまとめてあります。一日当たりの予定入院患者数は 320 としています。これはコロナの影響をある程度見込んでいることもあり R2 年度当初予算から 17 人の減である一方、コロナの受入体制が強化されたこと等により R2 年 4~5 月の様に極端には減少しないものと想定しているため、R2 決算見込みからは 39 人の増としています。

ただし⑥にお示しするとおり、公立病院の重要な経営指標である単年度資金収支はコロナ禍による減収等により、6 億 4,100 万円の赤字を見込んでいます。R2 年度と同様に国による支援も継続される可能性もありますが、いずれにいたしましても当院としては公立病院、感染症指定医療機関として地域の医療崩壊を防ぐため今後も必要に応じてコロナ患者の受入体制を今後も確保していく考えでいます。

また資料 2-2 には当院の主要な実績についてデータを掲載しておりますので、合わせて御参照ください。

資料 3 について

続きまして、中期経営計画の見直し案について資料 3 に基づき御説明いたします。

今回修正いたしましたのは、資料の網かけ部分でございまして、R1 を決算数値に、R2 を決算見込み数値に、そして R3 を予算案の数値に修正しています。主な修正箇所に番号を振っておりますので番号に基づいて御説明します。

まず①の救急車搬送件数ですが、R2 年度は、コロナ禍にともなう診療制限などで搬送件数は減少しているものの地域医療体制確保加算の要件である R2 年 1~12 月の実績 2,000 件の要件は達成済みです。R3 年度は、引き続きコロナに対する受入体制を確保しながらも当初計画値を目標とし、加算の要件達成を目指してまいります。

次に②の手術件数ですが、R2 年度は手術制限を行っていた年度当初は大きく件数を減らしましたが、下期は産婦人科の手術再開に伴う件数の増もあり回復基調となっています。R3 年度はコロナ禍の影響が落ち着きを見せた R2 年度の 7 月以降の実績をベースに R2 年度から 176 件増の 1,860 件を目標といたします。

次に③患者満足度につきましては、計画の 99% から乖離している状況が続いていますが、コンビニエンスストアを誘致すること、(患者様から負担を求めず、病院負担により) 食材単価を上げて入院食の充実を図っていくこと、また美味しく食べていただけるよう温冷配膳車を新たに配備することなどにより患者サービスの向上に努めていく考えです。また何より、これまでコロナ関連患者を受入れ、地域の医療崩壊を防いできた当院の姿勢を評価いただけるものと考えていることから令和 3 年度の目標についても従来どおり 99% に設定いたしました。

次に④の経常収支比率です。経常収支比率とは特別利益を除く収益と特別損失を除く費用との比率を示しており、100% を超えると黒字を示し 100% 未満ですと赤字を示す経営指標です。R2

年度はコロナ禍による経営的な影響を国からの交付金で賄うことができるため 104.8%の黒字を見込んでいます。R3につきましてはコロナの影響は依然続くものと想定する一方で、国の交付金を見込んでいないことから現計画段階では 94.5%の赤字としています。

次に⑤の入院及び外来の医業収益を示す料金収入ですが R2 年度はコロナ禍の影響により 4 月～6 月の患者数の落ち込みが大きく、料金収入の年間実績は計画値を下回る結果となりました。R3 年度はコロナの影響を一定程度考慮していますので前回計画値からは減額していますが、腎臓内科医師の増、産婦人科の増収が見込めるため R2 年度の決算見込みよりは増収となる 10,263 百万円を計画値として定めています。

次に⑥職員給与費でございます。R2 年度は、H30 年度に行った給与の独自削減の終了のほか、臨時職員に係る職員制度の変更（会計年度任用職員制度の開始）により、R1 年度まで経費で計上していた臨時職員分の賃金を職員給与費に計上することとしたため、R1 年度に比べ増加しています。

R3 年度は、看護師の増、会計年度任用職員の期末手当支給率の増（0.325 月から 1.0 月）など、さらに増加する見込みです。

次に⑦の特別利益及び特別損失ですが、R2 年度においていずれも例年より 2 億円ほど増加していますが、これはコロナ受入病院に勤務する医療従事者等に国から交付された慰労金を計上したことによるものです。

次に⑧の企業債及び建設改良費ですが、R2 年度は新型コロナウイルスに関わる国からの交付金や補助金を活用し医療器械等を約 3 億 3,000 万円分購入したため増加しました。

R3 年度は電子カルテの更新時期であり、例年に比べ大きな額を計上しています。また当初計画である 1,599 百万円に比べ修正値が増加している主な要因としては、新型コロナウイルスをはじめとする新興感染症の受入強化を図るため、今年度に整備することを決めた感染症センターの整備費を計上したことによるものです。

最後に⑨の一般会計からの繰入金でございますが、R2 年度はかつこ内の基準外繰入が計画値から修正値が 160 百万円から 622 百万円に、合計額が 1,518 百万円から 1,977 百万円と、いずれも大幅に増加いたしました。これは新型コロナウイルスに係る国からの臨時交付金を市の一般会計を通じて受け入れたことが要因です。

R3 年度の収益的収支の基準外繰入金 5,500 万円は、発熱外来・感染症病棟に係る看護師等の人件費として、資本的収支の基準外繰入金 5,200 万円は国の交付金による器械備品購入で 3,000 万円、ふるさと納税相当分で 2,200 万円を計上したため前回計画値よりも増加しています。

説明は以上となります。